



平成 22 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生  
(東証マザーズ 証券コード 3751)  
問 合 せ 先 取締役 経営企画本部長 加藤 伸一  
TEL (03) 3211-8868 (代表)  
Website <http://www.japanasiagroup.jp/>

### 当社子会社の債務者の状況に関するお知らせ

当社の連結子会社である国際航業ホールディングス株式会社（東証一部：コード番号9234）は「当社の債務者の状況に関するお知らせ」を開示いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

なお、当社「金融サービス事業」グループの連結子会社の日本アジアファイナンシャルサービス株式会社（未上場）においても、国際航業ホールディングス株式会社と同様にJapan Land Limitedに貸付金430百万円がありますことを、併せてお知らせいたします。

今後の見通しにつきましては、健全性の観点からこれらを含めて平成23年4月期第2四半期連結累計期間において引当処理を行う予定です。

具体的な金額および当社の平成23年4月期第2四半期ならびに平成23年4月期通期の連結業績予想への影響につきましては、判明次第お知らせいたします。

(添付)

・国際航業ホールディングス株式会社の開示資料

「当社の債務者の状況に関するお知らせ」

以 上



平成 22 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 呉 文 繡  
(コード番号 9234 東証第一部)  
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸  
(TEL. 03-6361-2442 代表)

### 当社の債務者の状況に関するお知らせ

当社の債務者であり出資先である Japan Land Limited 社（シンガポール証券取引所メインボード上場、以下、JLL社）の財務状況に関する重要な開示がありましたので、その内容についてお知らせします。

記

#### 1. JLL社の開示の内容

同社の平成 22 年 5 月期の決算は同年 7 月 30 日付で発表が行われておりましたが、その後の監査人による監査の結果、継続企業の前提についての十分な心証が得られなかったとして意見差控の表明がなされたことが平成 22 年 10 月 14 日および 19 日の同社の開示により明らかになっております。なお、シンガポール証券取引所規則において、外部監査人による意見差控表明は上場維持に直接的な影響を及ぼしておりません。

#### 2. JLL社の概要および同社に対する債権および出資の金額及び内容

- (1) 名 称 : Japan Land Limited
- (2) 所 在 地 : 8 Temasek Boulevard #39-01 Suntec Tower Three, Singapore
- (3) 代表者氏名 : Managing Director Leow Tet Sin
- (4) 資 本 金 : 79,713 千シンガポール・ドル
- (5) 事業の内容 : アジア地域における不動産開発
- (6) 設立年月日 : 平成 9 年 10 月 28 日
- (7) 債権の種類および金額

貸付金	895 百万円
社債	580 百万円
未収入金	1,455 百万円
- (8) 出資の種類および金額

普通株式	216 百万円
------	---------

### 3. J L L社に対する債権の発生および出資の経緯

#### (1) J D D社およびJ L L社への出資

J L L社は東南アジア地域での旺盛なデータセンター需要を受けてシンガポールにおいてグリーン・データセンター建設の母体としてジュロン・データセンター・ディベロップメント社（以下、J D D社）を設立いたしました。グリーン・データセンター開発事業は当社の目指すグリーン・インフラストラクチャー事業との親和性が非常に高いことから積極的な関与を行っていくこととし、平成21年3月にJ D D社優先株式を18百万シンガポール・ドルで取得し、同年5月にJ L L社の普通株式を5.7百万シンガポール・ドルで取得しております。

#### (2) J D D株式の売却

J L L社によるデータセンター開発案件の売却スキームの一環として平成21年10月にJ D D社の優先株式の全てをJ L L社に売却し、売却代金の回収は一連の売却スキームの完了する平成22年3月以降といたしました。

#### (3) データセンター売却先の資金未決済に伴う建設資金の決済遅延の表面化

平成22年1月にJ L L社はデータセンター売却契約を外部投資家と締結致しましたが、当該売却先から取得資金が入金されなかったことにより、同年3月にデータセンター建設資金の決済遅延が表面化するに至り、J L L社は他の売却先の選定を開始しました。また、これに合わせ株式市場の混乱を避けるためJ L L社は自社株式の取引停止をシンガポール証券取引所に申請し、受理されたことから現在も取引が中止されております。

#### (4) J D D社の清算手続開始

平成22年3月にデータセンター建設の主契約先が一方的に管財人を選任したことを契機として、同年4月にJ D D社は自らの清算手続に着手しておりますが、現時点で決着に至っておりません。

### 4. 今後の見通し

上記の債権および出資のうち担保等で保全されていない部分について、健全性の観点から平成23年3月期第2四半期において引当処理を行う予定です。

金額については現在精査中であり、これによる平成23年3月期第2四半期および平成23年3月期通期の業績予想への影響につきましては、判明し次第お知らせいたします。

以上